



福利厚生とくしま



No. 111

令和4年10月1日
発行

この夏、健康づくり事業・セミナー等
たくさんの方に参加していただきました!

ヘルスアップ
セミナー

生活習慣病
予防セミナー

介護講座

肩こり・腰痛
予防セミナー

CONTENTS

令和3年度事業概要及び決算報告	2	退職手当について	13
QUPiO ⁺ (クピオプラス)登録&利用キャンペーン	3	『個人型確定拠出年金(iDeCo)』の事業主証明について	14
特定健康診査【受診券・セット券】の送付について	4	財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の 継続適用特例制度について	15
令和3年度「人間ドック」等の検査結果	5	教育文化の振興に関する事業助成金(互助組合)	15
給付・年金第一担当からのお願い	6	令和3年度 決算の概要(互助組合)	16
給付・年金第二担当からのお願い	7	互助組合に加入された臨時的任用職員・ 会計年度任用職員の皆様へ	17
老齢厚生年金の受給について	8	互助組合からのお知らせ	
年度中途・年度末に退職される方の公的健康保険について	9	「カフェテリアプラン助成事業」	18
ペンリレー Vol. 16	10	互助組合の貸付	20
放送大学	10		
防ごう公務災害!	11		
徳島県教職員相談事業	12		

発行／  公立学校共済組合徳島支部・(一財)徳島県教職員互助組合・徳島県教育委員会福利厚生課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1 TEL 088-621-3175 <http://www.kouritu.or.jp/tokushima/>

ご家庭にお持ち帰りください

公立学校共済組合徳島支部

検索

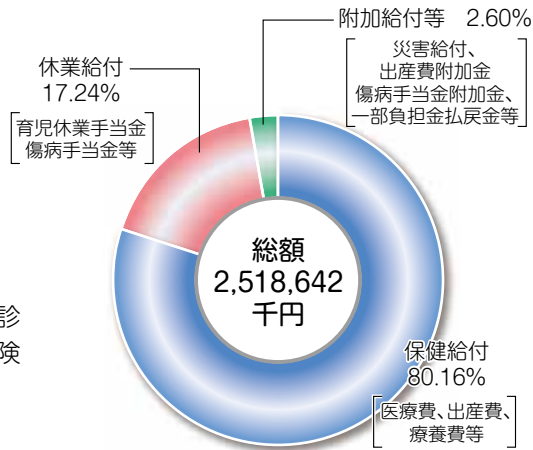
「福利厚生とくしま」は、徳島県総合教育センターの福利厚生ポータルにも掲載しています。

公立学校共済組合 徳島支部 令和3年度事業概要及び決算報告

組合員及び被扶養者数

公立学校共済組合徳島支部の令和3年度事業概要及び決算について、6月22日に開催された支部運営審議会で承認されましたので、お知らせします。

区 分	令和3年度	令和2年度
組 合 員 数	8,722 人	8,661 人
任意継続組合員数	167 人	167 人
被 扶 養 者 数	5,472 人	5,641 人



短期給付事業

組合員及び被扶養者の方が、医療機関等を受診した際の給付等を行っています。民間の健康保険制度に相当する事業です。

	令和3年度	令和2年度
収 入	5,328,392 千円	5,266,056 千円
給 付	2,518,642 千円	2,539,542 千円

※収入の残高は、介護・高齢者医療等の財源として、本部に送金しています。

長期給付事業

厚生年金保険や被用者年金一元化前の共済年金、退職等年金給付（年金払い退職給付）の各種年金給付を行っています。

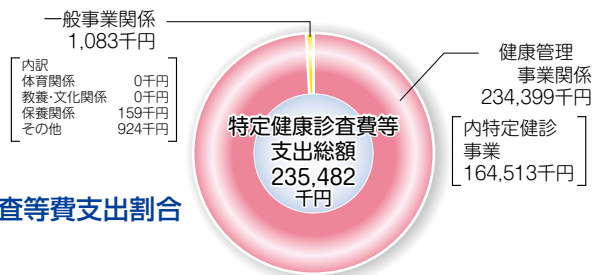
収 入				
		厚生年金保険経理	退職等年金経理	経過的長期経理
		令和3年度	令和2年度	
	令和3年度	12,680,268 千円	785,215 千円	87,756 千円
	令和2年度	12,860,966 千円	791,441 千円	87,222 千円

※収入額は、公的年金の財源として本部に全額送金しています。

保健事業

(特)人間ドックを中心とした特定健診等事業をはじめ、歯科検診、婦人がん検診などの健診事業、メンタルヘルス訪問相談などの健康づくり事業などを実施しました。

特定健康診査等費支出割合



貸付事業

組合員の臨時の支出（車両購入、子の進学、結婚、住宅等）への貸付を行っています。
※目的に応じた貸付けをご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

区 分	令和3年度		令和2年度	
	件数	貸 付 額	件数	貸 付 額
一般貸付	33 件	35,434,506 円	36 件	46,881,758 円
住宅貸付	4 件	25,800,000 円	3 件	21,000,000 円
その他の貸付	12 件	17,838,175 円	10 件	12,501,389 円
計	49 件	79,072,681 円	49 件	80,383,147 円

企画調整担当よりお知らせ

令和4年10月から、次の掛金率が変更になります。

①短期掛金率
43.51% → 48.01%

②任意継続掛金率
84.2% → 93.2%

2020年度からの事業です。クピオプラスを使って賢くお得に健康に、ぜひご利用ください!!



みんなの健康サポート(新規事業)

QUPiO+
クピオプラス

登録&利用
キャンペーン

500 ポイント

プレゼント!

もれなく

☑ 期 間 : 2023/ 3/31(金) まで

対象 : 期間中にQUPiOPlusに新規にログインした方
※組合員資格を喪失された方は対象外です

QUPiO Plusのご登録は
共済ホームページから

公立学校共済組合徳島支部

検索

◎貯まった健康ポイントはこんな商品と交換できます。 ※他にも商品は盛りだくさん! 詳しくはクピオプラスに登録してご確認ください。

商品の一例です

900 p
薬用
ハミガキ粉

1,300 p
非常用持出袋

1,300 p
非常用持出袋

1,600 p
バブゆずの香り

1,800 p
めぐりズム

3,200 p
卵黄にんにく

4,300 p
黒烏龍茶
350ml
x24本

7,700 p
体重体組成計

21,900 p
ふとん掃除機



QUPiO+
クピオプラス

初回登録方法のご案内

◆ まずは公立学校共済組合徳島支部の
ホームページにアクセス!

以下のURLまたはQRコードから、当組合のホームページにアクセスしてください。(スマートフォンからでも可)
続いてアクセス後、ページ下部にあるバナーをクリックしてください。

URLから <https://www.kouritu.or.jp/tokushima/>



QRコードから



“登録に必要なもの”

- 組合員証
- 登録用の“メールアドレス”
- 認証コード

お手元にご用意ください。
メールアドレスは、重複の登録ができません。
ご家族等で共用でメールアドレスをお使いの場合は、
ご注意ください。

◆ 画面の案内に沿って登録! 「認証コード」は自宅に圧着はがきで届きます。

表示されたページ内の「認証コード発行画面はこちら」をクリックし、「認証コード」を発行します。
発行後は「認証コード」をコピーし、画面の案内に沿って登録を行ってください。



「認証コード発行画面はこちら」
をクリックし、「認証コード」を発行
します。発行後は「新規登録は
こちら」をクリックしてください。



先程発行した「認証コード」と
「メールアドレス」を入力します。
入力した「メールアドレス」に、
確認メールが配信されます。



「組合員証」をご用意し、ご自身
の情報やパスワード、秘密の質問
の回答を設定します。登録完了
後、すぐにお使いいただけます。

◆ QUPiO Plus専用歩数計アプリからもアクセス可能です!

QUPiO Plus歩数計アプリをインストールすると、QUPiO Plusに歩数の記録が連携されます。



※上記はイメージです



QUPiO Plus歩数計アプリ

iTunes App StoreまたはGoogle Playから。
「クピオ」を検索し、アプリをインストール(無料)してください。



ios版を
ダウンロード



Android版を
ダウンロード



[お問い合わせ] SOMPOヘルスサポート株式会社 QUPiO Plus サポート窓口
E-mail : support@qupioplus.jp
TEL : 0120-818-448 (月曜~土曜 9:00-18:00)

QUPiO+
クピオプラス

被扶養者の方へ

特定健康診査【受診券・セット券】の送付について

令和4年7月中旬に自宅へ送付しました。

特定健康診査とは…

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病や高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を調べる健診です。

該当する被扶養者（40歳以上75歳未満）の方には、7月中旬に「特定健康診査受診券・セット券」を自宅に送付しました。無料で受診できますので、是非ご利用ください。

被扶養配偶者ドックを受診される方は「受診券・セット券」を医療機関へお持ち下さい。

※**受診日に共済組合の被扶養者でない場合は**、特定健康診査を受診できません。



組合員の方

定期健康診断・人間ドックを受診していただくことで、特定健康診査を受けたものとみなされます。

被扶養者の方

実施医療機関で受診券＋被扶養者証を提示し、3月31日までに受診してください。

★**受診券が届いていない方、紛失された方**はご連絡ください。

特定健康診査

以下の検査をします。

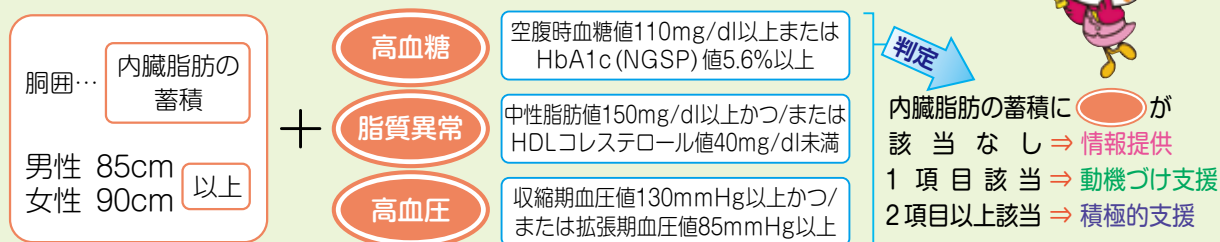
腹囲測定	内臓脂肪の蓄積状態を確認
身体計測	身長・体重から体格（BMI）を確認
検尿	糖尿病のリスク、腎臓の状態を確認
採血	高血糖・脂質異常・動脈硬化のリスク、肝臓の機能を確認
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧を確認
問診	健康状態・喫煙・服薬・既往歴等

※規定の項目以外を受けた場合は、自己負担をお願いします。

アルバイト・パート先の定期健康診断などを受診される方は、その結果をもって特定健康診査に代えることができます。この場合は、受診券に健診結果の写しを添えてご返送ください。結果に応じて特定保健指導が受けられる利用券を送付します。（結果を送付していただいた方には記念品をご用意しております。）

特定保健指導とは…健康診断の結果から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する方またはその予備軍と判定された方のうち、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）を実施します。

メタボリックシンドロームの判定基準



※治療のため服薬している場合は「情報提供」となります

特定保健指導については、医療機関で受ける場合とは別に、**SOMPOヘルスサポート(株)**と委託契約しています。職場やご自宅など、ご都合のよい場所に保健師等が出向き、個別訪問型の特定保健指導ができます。是非ご利用ください。自己負担なし「**無料**」で受けられます。

※**初回面談を受診いただいた方には記念品をご用意しております。**

＜個人情報の取り扱いについて＞

結果データについては個人情報の保護に関する法律、公立学校共済組合個人情報保護方針、公立学校共済組合個人情報保護規定等により、確実な漏洩の防止等適切な管理が行われます。

お知らせ

令和4年度も公立学校共済組合徳島支部では、「健康読本」(QUPiO⁺・クピオプラス)を配布します。

「QUPiO⁺・クピオプラス」とは？

40歳以上の組合員を対象に、定期健康診断と人間ドックの健診結果を分析した、あなた専用の「健康読本」(通称QUPiO⁺)を作成し、所属所に配布させていただきます。

あなたの生活習慣改善のヒントに、ご活用ください。

なお、配布は11月頃からとなります。

- ①「健康年齢」は？
- ② 注意すべき生活習慣は？
- ③「QUPiO⁺」からのアドバイス
- ④ おすすめ体験談&コラム

お問い合わせ／健康支援担当 TEL (088) 621-3179 まで

令和3年度「人間ドック」等の検査結果

要医療
(C+D)
12.5%

ドックで早期発見・早期治療を！

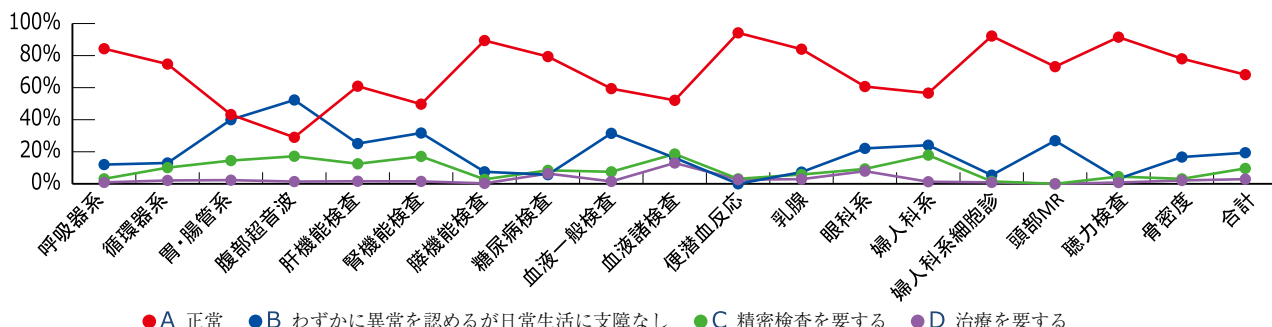
令和3年度人間ドック・脳ドック事業の検査結果が、次のとおりとなりましたのでお知らせします。現在、日本人の死亡原因1位は男女とも「がん」となっています。がんは命にかかわる大きな病気ですが、早期の段階で治療をすればほぼ治すことができます。

検査結果が要精密検査C・治療を要するDの方は、必ず医療機関で受診してください。

人間ドック受診結果

検査項目の総合判定のうち、要精密検査C・治療を要するDは全体の12.5%となりました。

検査項目別ワースト3は、1位 血液諸検査、2位 婦人科系、3位 腹部超音波、腎機能検査となっています。



人間ドック成績集計表

検査区分	検査人員	A 正常		B 僅かに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 精密検査を要する		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
呼吸器系	4,331	3,653	84.3%	505	12.0%	135	3.1%	38	0.9%
循環器系	4,357	3,256	74.7%	566	13.0%	442	10.1%	93	2.1%
胃・腸管系	4,603	1,988	43.2%	1,841	40.0%	668	14.5%	106	2.3%
腹部超音波	4,856	1,410	29.0%	2,541	52.3%	837	17.2%	68	1.4%
肝機能検査	4,873	2,967	60.9%	1,221	25.1%	608	12.5%	77	1.6%
腎機能検査	4,870	2,418	49.7%	1,545	31.7%	832	17.1%	75	1.5%
脾機能検査	4,584	4,096	89.4%	346	7.5%	129	2.8%	13	0.3%
糖尿病検査	4,870	3,868	79.4%	278	5.7%	410	8.4%	314	6.4%
血液一般検査	4,856	2,886	59.4%	1,531	31.5%	365	7.5%	74	1.5%
血液諸検査	4,197	2,188	52.1%	682	16.2%	781	18.6%	546	13.0%
大腸検査(便潜血反応)	4,616	4,349	94.2%	2	0.0%	144	3.1%	121	2.6%
乳腺	1,871	1,571	84.0%	137	7.3%	109	5.8%	54	2.9%
眼科系	3,649	2,215	60.7%	807	22.1%	338	9.3%	289	7.9%
婦人科系	2,866	1,623	56.6%	692	24.1%	514	17.9%	37	1.3%
婦人科系細胞診	2,594	2,392	92.2%	140	5.4%	38	1.5%	24	0.9%
頭部MR	78	57	73.1%	21	26.9%	0	0.0%	0	0.0%
聴力検査	4,735	4,333	91.5%	153	3.2%	212	4.5%	37	0.8%
骨密度	2,451	1,914	78.1%	409	16.7%	76	3.1%	52	2.1%
合計	69,257	47,184	68.1%	13,417	19.4%	6,638	9.6%	2,018	2.9%

(被扶養配偶者ドック・オプション検査等含む)

脳ドック受診結果

令和3年度脳ドック受診人数は、295名(対象は40歳以上)で、総合判定のうち、要精密検査Cは全体の3.7%で、要治療Dは全体の0.7%となっています。

検査区分	検査人員	A 正常		B 僅かに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 精密検査を要する		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
脳ドックMR	295	212	71.9%	70	23.7%	11	3.7%	2	0.7%

PET-CT受診結果

令和3年度PET-CT受診人数は、53名(対象は40歳以上)で、総合判定のうち、要精密検査Cは全体の7.5%で、要治療Dは全体の0%となっています。

検査区分	検査人員	A 正常		B 僅かに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 精密検査を要する		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
PET-CT	53	8	15.1%	41	77.4%	4	7.5%	0	0.0%

※令和4年度の人間ドック等の予約はお早めに！

給付・年金第一担当からのお願い

交通事故等(第三者の加害行為)の組合員証の利用について

組合員及び被扶養者の交通事故による医療費については、原則として加害者あるいは加害者が加入している自賠責保険、任意保険の負担となるため、共済組合員証を使用しての治療はできません。

ただし、治療費等を直ちに加害者側に負担させることが困難な場合には、組合員証を使用して治療を受けることができます。

立て替えた治療費は後日、被害者に代わって共済組合が加害者(加入している保険会社)に請求します。

★組合員証を使用して治療を受ける場合は、必ず事前に共済組合までご連絡ください。

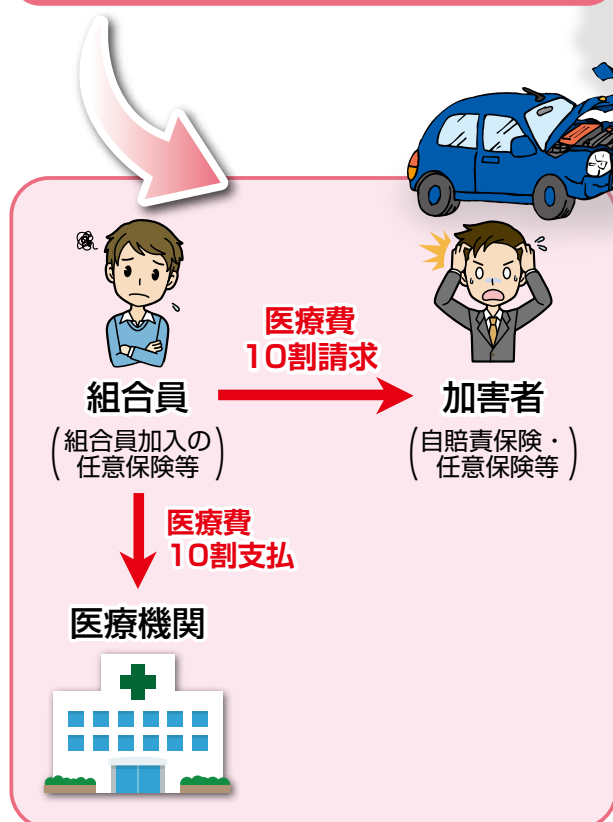
(①～⑦の書類等の提出が必要です。)

提出書類 (徳島支部ホームページに掲載しております。)

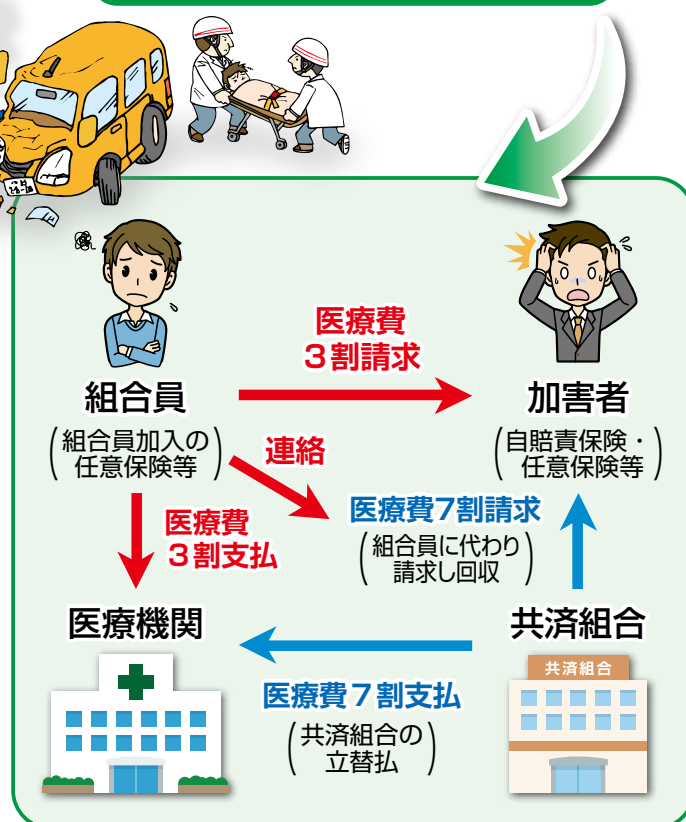
- | | | |
|-------------------|-------------------------|----------|
| ①事故発生報告書 | ②事故現場見取図 | ③損害賠償申告書 |
| ④自動車損害保険等の加入状況報告書 | ⑤誓約書 | |
| ⑥組合員証使用による傷病原因届 | ⑦交通事故証明書(自動車安全運転センター発行) | |

事故に遭い、負傷したら...

病院で組合員証を使用しなかった場合



病院で組合員証を使用した場合



交通事故に遭ったときは

- ①警察に連絡する。
- ②加害者の確認をする。
- ③病院で医師の診断を受ける。
- ④所属所、共済組合に速やかに連絡する。
- ⑤安易な示談はしない。

公務上や通勤途上で負傷した場合

- ・組合員証等の使用はできません。
- ・地方公務員災害補償基金が療養補償を行いますので必ず公務(通勤)災害の認定申請を行ってください。
- ・公務(通勤)災害の場合も、組合員証の使用の有無にかかわらず、事故報告書を提出してください。

給付・年金第二担当からのお願い

被扶養者の資格確認をしてください。

被扶養者の収入が認定基準額を超えていて遡及して認定取消することが増加しています。扶養されている配偶者、ご両親、お子さん等の収入額を常に把握してください。認定取消の手続きが遅れますと、既に公立学校共済が医療機関等に支払った医療費と給付金を返還していただくことになりますので気を付けてください。また、認定の取消をした際には必ず被扶養者証を返却してください。

★被扶養者の資格が遡及して取消しとなる主なケース

収入超過

- ・給与収入や事業収入の年額が130万円以上だった。
- ・パート、アルバイトの毎月の収入（控除前）が108,334円を3か月連続して上回っていた。
- ・雇用保険の失業給付が日額3,612円以上だった。
- ・遺族年金、障害年金などの公的年金による収入が年額180万円を超えていた。
- ・個人年金や企業年金等を受給していたことが分かり、収入が年額130万円を超えていた。
- ・公的年金による収入と給与収入など他の収入を合わせた額が180万円を超えていた。

※公的年金受給者の方の場合

（180万円－年金額）を12で除した額よりパート・アルバイトの毎月の収入の額が上回っていたら認定が取消になりますので、気を付けて下さい。

個人年金は必要経費に関わらず、全額を収入とみなします。

夫婦共同扶養

- ・組合員と配偶者の前年の収入を比較したところ、配偶者の収入が組合員の収入より1割以上多かった。（夫婦共に当共済組合員の場合は除く）
- ・組合員以外のものが、扶養手当またはそれに相当する手当を雇用主から受けていた。

就職等による健康保険の取得

- ・就職や結婚等により被扶養者がほかの健康保険に加入した、または組合員の扶養の実態がなくなった。
- ・被扶養者が扶養手当受給中であっても、パート先等の健康保険に加入した時は取消となります。
- ・父母などが75歳に到達した。※75歳に到達された方は自動的に後期高齢者医療保険に加入することになり、被扶養者の資格を失います。

別居

- ・同居を認定要件としていた被扶養者が別居した。
 - ・別居している父母等への送金がされていなかった、または送金額が少なかった。
（被扶養者の収入＋組合員の送金額＋他の扶養者の送金額）の3分の1に満たない場合取消になります。
- ※別居の被扶養者への送金は必ず組合員の口座から当該被扶養者の口座へ送金してください。

所得とは、所得税法上の所得ではなく、年間における恒常的な収入の総額です。

新規認定は要件を備えた時から30日以内に必ず届出をしてください。

被扶養者の認定は、要件を備える事実が生じた日から30日以内に申告すれば、要件を備えた日に遡って被扶養者として認定できます。例えば、出産した日から30日以内に申請すれば、その子の誕生日から被扶養者として認定できます。しかし、申告が30日を過ぎて届出をした場合、受理した日からの認定となりますので、その間の医療費については給付は行えないので申告が遅れないように十分気を付けてください。

●国内居住要件

令和2年4月より被扶養者の「国内居住要件」が追加されておりますので、被扶養者の方が国外に居住している場合は、手続きを行ってください。

●住所変更されていませんか？

共済組合からの各種お便り（年金定期便・クビオプラス）がご登録住所へ届かない事例が増えています。該当者の方は、記載事項変更申告書を提出してください。

給付・年金第二担当 Tel (088) 621-3182

老齢厚生年金の受給について

老齢厚生年金の受給要件 (昭和36年4月1日以前生まれの方)

- 支給開始年齢(下表)に達していること
- 厚生年金被保険者期間が1年以上であること
- 受給資格期間(注記)が10年以上であること

注記：厚生年金被保険者期間、国民年金の保険料納付済期間、保険料免除期間、合算対象期間(海外に居住していた期間等)を合算した期間をいいます。

特別支給の老齢厚生年金の受給要件

生 年 月 日	支給開始年齢
昭和29年10月2日から昭和30年4月1日まで	61歳
昭和30年4月2日から昭和32年4月1日まで	62歳
昭和32年4月2日から昭和34年4月1日まで	63歳
昭和34年4月2日から昭和36年4月1日まで	64歳

※老齢厚生年金の受給権が在職中に年金を受給する場合、年金の一部または、全額が支給停止となる場合があります。

計算式

支給停止月額 = (賃金 + 年金 - 47万円) × 1/2

賃金 = 標準報酬月額 + (直近1年間の標準賞与額 × 1/12)

年金 = 老齢厚生年金の年額 × 1/12

※経過的職域加算額(退職共済年金)は、現職の組合員の間は、全額支給停止

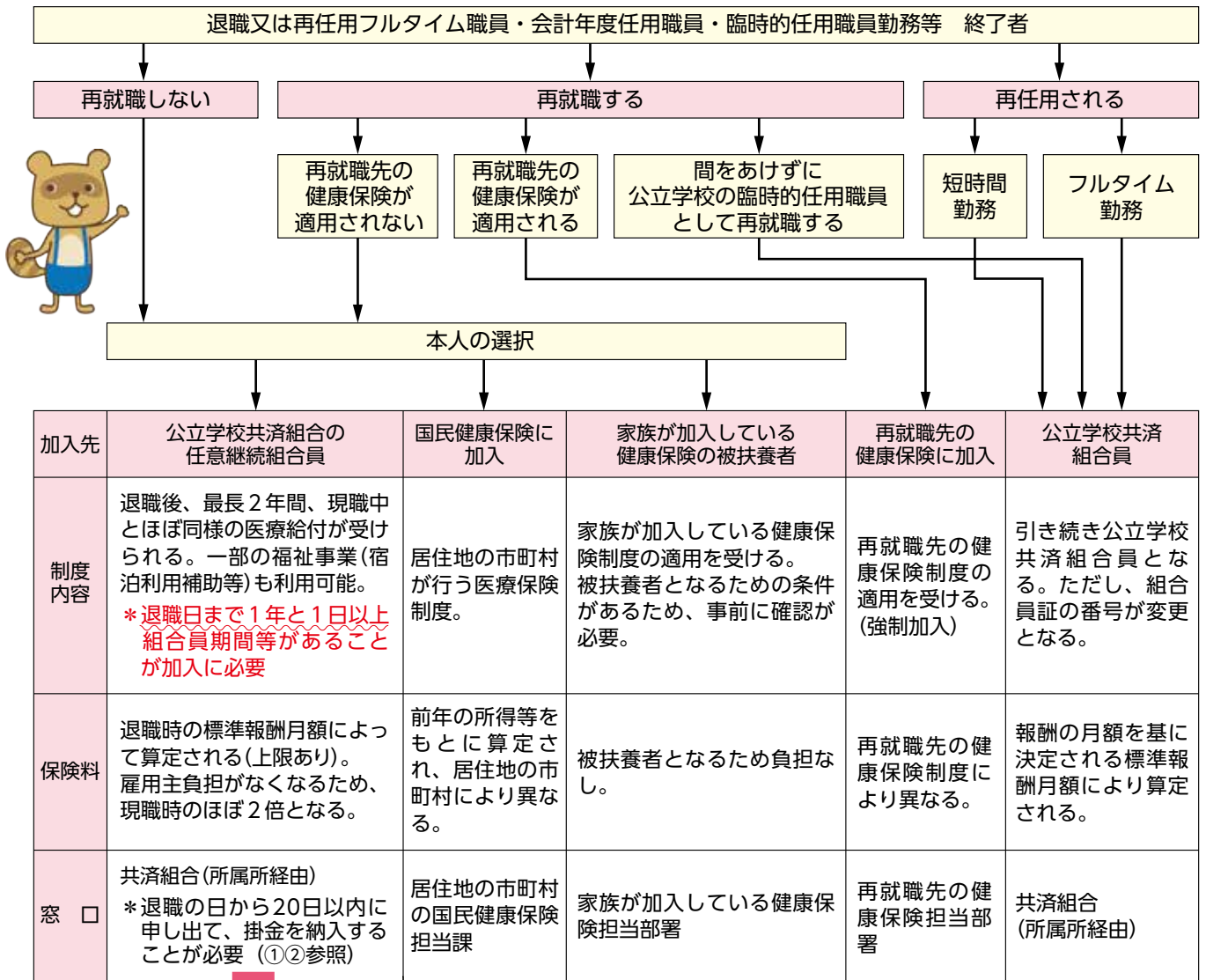
老齢厚生年金の受給要件 (昭和36年4月2日以降生まれの方)

- 65歳以上であること
- 厚生年金被保険者期間があること
- 受給資格期間が10年以上であること

年金請求書の送付は、現職でお勤めの組合員の方には、受給開始年齢到達の前月に支部より年金請求書をお送り致します。また、年金を受給中の組合員の方で、年度途中もしくは、年度末で退職される時には、年金「改定」請求書をお送り致します。

年度中途・年度末に退職される方の公的健康保険について

○医療制度（健康保険証）



① 申込方法



常勤講師(臨時的任用)、会計年度任用職員の方なども、継続して1年1日以上組合員期間がある方は対象になるよ。

1

組合員が申込期間内に申出書を共済組合に提出(申出書は公立学校共済組合のHPに掲載しています。)

2

共済組合が掛金の払込用紙を自宅宛て送付

3

組合員が期日(退職日から起算して20日以内)までに掛金を払込み

4

共済組合から任意継続組合員証を送付



期日までに申込み及び払込みがないと、申込みができなくなるので注意!

② よくある質問

Q 任意継続組合員と国民健康保険はどちらが良いですか。

A 保険料掛金額は、国民健康保険は前年の所得に応じて計算されています。一方、共済組合の任意継続組合員の掛金は、その年の収入の有無に関係なく退職時の標準報酬月額を基に計算されるため、掛金の額は1年目と2年目でほぼ同じ金額です。また、共済組合の任意継続組合員の掛金は、被扶養者の人数に関係なく同じ金額です。
必ずしもどちらが良いとは言えませんので、保険給付の内容や掛金の額などを比較して、御自身でどちらに加入されるかを決めてください。

Q 任意継続組合員になった後、就職(常勤講師として任用されることとなったなど)することとなったが、任意継続は途中でやめることはできますか。

A 申出によりやめることは可能です。掛金を年払いされている場合、還付手続きを行えば残りの未経過月分の掛金を還付します。

Q 任意継続に入っていた者が、就職したため、任意継続をやめたが、再度、任意継続組合員になることはできますか。

A 一度やめると、再度1年1日以上継続した組合員期間がないと任意継続組合員の加入資格を得ることはできません。(任意継続後に常勤講師として一般の組合員となった場合も1年1日以上継続した期間がないと加入することはできません。)

「教職を離れてみて」

「4月からは淡路じゃ。」

まさかの辞令に実感が湧かないまま4月1日を迎え、淡路島民、国立淡路青少年交流の家の職員となった。徳島に帰ると「どんな仕事しよん？カッターの指導？」と聞かれる。カッター研修の指導などはメインの仕事である。主な対象は小・中学生で、高校生とは違う行動、考えに苦戦しつつも、「こういう段階を経て高校生になるんか」や「先生の雰囲気と子どもの雰囲気って関係あるな」など、新たな発見がある、楽しい仕事である。だが、楽しいことばかりではない。利用者（主に学校）の対応や活動の調整、施設整備など、「何で自分がこんなことを…」と思う仕事もある。学校に戻ったら、外部機関や技師さんには感謝の気持ちを持って仕事をしようと思う日々だ。また、回覧する・される書類、やりとりするメールの件数はあまりにも多く、めまいがしそうだ。どうやら、そういう仕事は性に合わないことが分かったので良しとしておこう。

そして、知られていないだろう仕事に、教育事

業（イベント）の企画、実施がある。高校から来たので、「地域探究プログラム」という事業を担当している。連携校の生徒が淡路島の課題解決に向けて取り組めるように事業を設計するべく、淡路島内を走り回って連携機関を開拓した。その中で、素敵な出会いがあった。淡路生まれ淡路育ちのおばあちゃんから某有名ホテルの役員、東北からの移住者など、さまざまな顔ぶれである。皆、淡路島へ熱い思いを持っており、それらを聞く度に、「こんな風に生きたい」と思われる。今は、とにかくこの事業を中途半端に終わらせたくないと思い、準備をしている。

「何で淡路に…」という思いはいつまで経っても無くならない。それでも、前向きにやっているとそれなりに面白く、新しい発見もあるものだ。きっと学校に戻る頃には少し成長できているはず。だから、もうちょっと頑張ってみよう。そう言えば、化学の問題は解いてないな…。

次は、協町高等学校の^{みたちはる}箕田千春先生、お願いします。

放送大学

公立学校共済組合員のみなさまへ

組合員特典で入学料が半額割引!!

(組合員ご本人および被扶養者のみなさまも対象になります。)

放送大学では、2023年4月入学生を募集します。

心理学・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。先生方の上位免許状等の取得にもご活用いただけます。授業は、本学の専任教員だけでなく全国の国公立大学の一環講師陣が展開しています。

テレビの放送授業を自宅で学べるほか、学生はインターネット等でいつでもどこでも授業を受けることができます。さらに全国の学習センター・サテライトスペースでも視聴できます。なお「募集要項」の請求方法はインターネットでの請求になっています。

必ず公立学校共済組合の「放送大学募集要項請求受付フォーム」

(<https://kouritu.dga.jp/honbu/342/>) から受付期間内に募集要項を請求してください。

<受付期間>2022年12月2日(金)～2023年2月12日(日)

<お問い合わせ先>放送大学徳島学習センター

〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地<徳島大学日亜会館3階>

Tel 088-602-0151 Fax 088-602-0152

E-mail: toku-sc@ouj.ac.jp

(QRコード)



防ごう公務災害！

～不注意・過信が想定外の大ケガに～

1. 注意一秒怪我一生

- ◆ 教職員の「通常業務」には、多くの危険が潜んでいます。
(例：準備、後片付け、指導や接触がきっかけとなる事故、スポーツ時の急激な動作の反動他)
- ◆ ケガによっては、後遺症や障害が残る場合もあります。
- ◆ 職場全体で、現場の安全を確保できるよう、事故の未然防止対策を講じるとともに、職員個人が、危険感受性を磨き、事故を防げる行動を取りましょう！



2. こんな時に注意！

●作業中

作品掲示・教室美化作業中、ロッカー・生徒用机・椅子の上でバランスを崩し転落

●校内移動中

教材を抱えて階段を降りようとしたところ、足を踏み外して転落

敷地内の段差につまづき転倒

教室の児童・生徒の机の間にある手提げかばんに足をとられて転倒

●運動中

体育、部活動、運動会等の指導中、踏ん張り・踏み込み・軸足回転した際に腱断裂

3. 公務災害を防ぐには？

- ①高所作業では脚立を適切に使用するなど、安全を確保した上で作業を行いましょう。
- ②階段では持つ荷物を少なくして視野を確保し、足下に注意して上り下りしましょう。
- ③運動の種目特有の危険性を理解し、運動にあった準備運動を十分にしましょう。
- ④加齢などによる体力や筋力の低下を意識して、ウォーキングや体操などの運動に取り組みましょう。
- ⑤「気をつけて!」だけでは事故を防止できません。
簡易スロープで段差を解消するなど、管理面でハード対策を検討しましょう。

4. 災害が発生したら事故報告！

公務（通勤）災害が発生

・公務（通勤）に起因するか否か判断に迷う場合はご相談ください。

医療機関受診時「公務上の負傷」であることを申し出る

- ・できる限り、当日中に医療機関で必要な治療を受けましょう。
- ・共済組合員証は使用できません。

速やかに福利厚生課へ連絡！

- ・「事故報告」の写しを福利厚生課へ送付
- ・公務（通勤）災害認定請求様式を「福利厚生ポータルサイト」からダウンロード

療養中は自己の判断で転院しない

- ・医師の指示、紹介状が無い場合、療養費を補償できない場合があります。



徳島県立総合教育センター 福利厚生ポータル

検索

[ID] teacher [パスワード] kokorook

地方公務員災害補償基金徳島支部

検索

補償制度、様式（認定請求・療養補償・治ゆ関係）及び記入例等を掲載しています。
公務（通勤）災害に関するご相談・ご質問は、福利厚生課までご連絡ください。

～ 徳島県教職員相談事業 ～

令和4年度版

＜相談者のプライバシーは厳守します＞

【福利厚生課関係】 利用できる方……公立学校、県教育委員会事務局、県立教育機関に勤務する教職員（県費負担教職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員等含む）※休職中でも利用できます。

● 教職員相談事業（メンタルヘルスカウンセリング）

注意

申込時に「教職員相談事業」での利用を伝え、相談時には共済組合員証等を持参のこと。
無料相談は年度内5回までで、治療ルートにのるまでを「相談」とする。弁護士業務に係る場合や治療（投薬・心理療法等）を受ける場合は、費用が必要。相談方法、時間制限は厳守のこと。勤務中の利用については、**休暇**を取得すること。

専門相談員	相談場所	相談日時等	相談方法	申込方法
弁護士 松尾 泰三	ひまわり法律事務所 ☎088-655-0007 徳島市東新町2丁目9番地1 こばんやビル2F	月～金 9時～18時	面接・電話・文書	要予約
精神科医 谷口 隆英	徳島シーガルクリニック ☎088-652-6837 徳島市寺島本町東1丁目30番1	月水金土 9時～12時 13時～17時	面接	要予約
精神科医 石元 康仁	徳島県精神保健福祉センター ☎088-625-0610 徳島市新蔵町3-80	第2・4水曜日 13時～17時	面接	要予約
精神科医 新野 秀人	公立学校共済組合四国中央病院 ☎0896-58-3515 四国中央市川之江町2233	月金 14時～15時 (予約は健康管理係へ)	面接	要予約
精神科医 土井 章良	川村医院 ☎088-674-0120 名西郡石井町浦上上浦154-4	月火水金土 9時～12時 15時～18時	面接	受付順
精神科医 多田 量行	あいざと山川クリニック ☎0883-42-8811 吉野川市山川町前川200-2	月水金土(第1・3・5) 9時30分～12時 14時30分～17時(土除く) (受付は9～12時、14～16時)	面接	要予約
精神科医 宮内和瑞子	宮内クリニック ☎088-633-5535 徳島市名東町2丁目660-1(事前に問合せを行うこと)	月水金 受付8時45分～12時30分 土 14時30分～17時 完全予約制	面接	受付順 ※土は要予約
精神科医 枝川 浩二	枝川クリニック ☎088-653-1131 徳島市大和町2丁目3-51(事前に問合せを行うこと)	月火木金 受付8時30分～12時 土 12時30分～17時 土 受付8時30分～11時	面接	受付順
精神科医 兼田 康宏	岩城クリニック ☎0884-23-5600 阿南市学原町上水田11-1	月火木金 9時～13時 土 14時～18時 土 9時～13時	面接	要予約
公認心理師 臨床心理士 キャリアコンサルタント 川瀬公美子	メンタルサポートオフィス 一ひといき ☎088-652-2292 徳島市東新町2-20-204	電話予約で相談のうえ日時決定。 予約時、すぐに対応できないときは 留守番電話で受付。	面接 電話	要予約
公認心理師 臨床心理士 シニア産業カウンセラー 川上 晃代	Mental Health & Human Support With You ☎088-633-5689 徳島市蔵本町2-32 ウェストハウス32-2F	月火土日 13時～19時 相談予約はメール(予約先アドレス with-you-2008@sings.jp) 件名「教職員相談事業」文面「氏名、所属、連絡先、希望日時、相談項目(職場の 人間関係、家族のこと等、簡潔に)」記載	面接	要予約
公認心理師 言語聴覚士 野津 敬	とくしまランゲージ・ラボ ☎0885-32-4480 小松島市中田町出口50-1	土 15時～18時 日・祭 10時～18時 予約電話は19時～20時30分。メール予約も可 (メールアドレスnozu@xrx.biglobe.ne.jpへ、件名「教職員相談事業」で)。	面接	要予約
鳴門教育大学	心理・教育相談室 ☎088-687-6622 鳴門市鳴門町高島字中島748 地域連携センター1F	月～金 9時～19時 土 10時～17時 申込・予約受付電話は月～金の10時～17時(電話で問合せのうえ、面談日時を決定) それ以外の時間は留守番電話(メッセージ録音可)	面接	要予約

● 教職員健康相談事業（保健師健康相談） ※電話相談は匿名での相談も可能です

【注意】 面接については「職務に専念する義務の免除」扱いとなります。

相談員	相談方法	相談日時等	相談場所	申込方法
福利厚生課 保健師 ☎088-621-3178	面接 電話	第3木 16時～18時 随時	県庁6階教職員健康相談室(水産振興課向い)	要予約

【公立学校共済組合本部関係】 利用できる方……公立学校共済組合員とその被扶養者

● 電話・面談メンタルヘルス相談 ※電話は匿名でも利用可能ですが、面談は完全予約制です

フリーダイヤル
0120-783-269

「心の専門家」の臨床心理士が電話や面接でのカウンセリングに応じます。
◆月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 電話相談：10時～22時 面談予約：10時～20時

● 教職員電話健康相談24 ※匿名での相談も可能です

フリーダイヤル
0120-24-8349

健康に関する相談に保健師等の専門家が応じます。
◆一般健康相談、専門相談(予約制)、小児救急相談に対応 ※24時間・年中無休

● 介護電話相談 ※匿名での相談も可能です

フリーダイヤル
0120-515-579

ケアマネジャーや社会福祉士が介護全般に関する相談にお応えします。
◆月～土曜日 10時～18時(祝日・年末年始を除く)

● 女性医師電話相談 ※予約制

フリーダイヤル
0120-215-579

女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。
◆月～土曜日 10時～21時(祝日・年末年始を除く)

● Web相談（こころの相談） ※匿名での相談も可能です

URL <https://www.mh-c.jp/> Web上でメンタルヘルス相談を24時間受け付け、臨床心理士が個別に回答します。
※ログイン番号 783269 ◆24時間・年中無休

退職手当について

1 退職手当の計算方法

(令和4年4月1日現在)

$$\text{退職手当} = \text{基本額} (\text{退職日給料月額} \times \text{支給率}) + \text{調整額}$$

(退職事由別・勤続年数別支給割合 × 調整率)

◆ 退職事由と勤続期間に応じた支給率

勤続 期間	退 職 事 由			勤続 期間	退 職 事 由		
	自己都合	公務外傷病	応募・定年		自己都合	公務外傷病	応募・定年
1 年	0.5022	0.837	0.837	31 年	35.7399	35.7399	42.31035
2 年	1.0044	1.674	1.674	32 年	36.7443	36.7443	43.81695
20 年	19.6695	19.6695	24.586875	33 年	37.7487	37.7487	45.32355
21 年	21.3435	21.3435	26.260875	34 年	38.7531	38.7531	46.83015
22 年	23.0175	23.0175	27.934875	35 年	39.7575	39.7575	47.709
23 年	24.6915	24.6915	29.608875	36 年	40.7619	40.7619	47.709
24 年	26.3655	26.3655	31.282875	37 年	41.7663	41.7663	47.709
25 年	28.0395	28.0395	33.27075	38 年	42.7707	42.7707	47.709
26 年	29.3787	29.3787	34.77735	39 年	43.7751	43.7751	47.709
27 年	30.7179	30.7179	36.28395	40 年	44.7795	44.7795	47.709
28 年	32.0571	32.0571	37.79055	41 年	45.7839	45.7839	47.709
29 年	33.3963	33.3963	39.29715	42 年	46.7883	46.7883	47.709
30 年	34.7355	34.7355	40.80375	43 年	47.709	47.709	47.709

(注1)「公務外傷病」は、私傷病のうち、厚生年金法に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病を理由に退職する場合をいいます。

(注2) 年度途中退職について

- 勤続期間が11年以上で定年に達した日以後、定年退職日(3月31日)前に、その者の非違によることなく退職した者に対する退職手当の基本額には、「自己都合」の場合の支給率が適用されます。
- 応募認定退職予定者が、「退職すべき期日」に退職しなかった場合、認定はその効力を失います。

2 調整額の考え方

各給料表の在職級、管理職手当、在職年数等に応じて調整区分により調整月額が決められ、平成8年4月1日以降で各月毎に属していた調整額の区分に応じて定める額のうち、額の多いものから60月分の合計額を算定します。

◆ 調整額区分表

調整区分 調整月額(円)	第1号 65,000	第2号 59,550	第3号 54,150	第4号 43,350	第5号 32,500	第6号 27,100	第7号 21,700
行政職	給料表	9級	8級	7級	6級	5級	4級
研究職	給料表	5級	5級	5級	5級(左記以外)	4級	3級
	期末勤勉役職加算						5
	管理職手当	1種	2、3種	4種	左記以外		
医療職 (二)	給料表		8級	7級	6級	5級 ※ H19.4 ~ H28.3 は 5級(課長補佐級)	※ 5級 (左記以外)
教育職	給料表		4級	4級	4級 (左記以外)	3級	3級
	期末勤勉役職加算		20	15	15	15、10	10
	管理職手当		4種	4種、5種	6種		
技能労務職	給料表						5級

(注1) 短期勤労者は、次のとおり調整額が制限されます。

- 勤続1年以上4年以下の自己都合以外の退職者、勤続10年以上24年以下の自己都合退職者は半額。
- 勤続9年以下の自己都合退職者は加算額ゼロ。

(注2) 休職期間等は、除算期間と同様に、算定対象期間から除算。

3 計算例(概算)

退 職 事 由	定年退職
退 職 時 年 齢	60歳(勤続35年)
退 職 時 給 料 月 額	417,248円(教職調整額含む)
支 給 率	47.709
調 整 額	調整額区分5号適用5年の場合
○ 基 本 額	417,248円 × 47.709 = 19,906,484.832円
○ 調 整 額	32,500円 × 60月 = 1,950,000円
◎ 退 職 手 当 額	19,906,484.832円 + 1,950,000円 = 21,856,484円 ※ 1円未満切捨て

(注) 退職手当額から控除される税金等
 ・ 退職手当にかかる所得税及び住民税(県民税・市町村民税)
 ・ 給与から毎月控除している住民税の残額(3月末退職の場合は4・5月の2か月分)
 ・ 共済組合・互助組合貸付金残高がある場合は、当該貸付金残高等

4 臨時的任用職員・会計年度任用職員の退職手当について

地方公務員法等の一部改正に伴い、徳島県職員定数条例等の一部を改正する条例（令和元年徳島県条例第15号）が令和2年4月1日から施行されました。

これにより、令和2年4月1日以降に採用された臨時的任用職員及び会計年度任用職員の退職手当の取扱いは、次のとおりとなっております。

- ① 臨時的任用職員
正規職員と同様（6月以上勤務後支給対象となる）
- ② 会計年度任用職員（フルタイム任用）
正規職員と同じ勤務時間で勤務した日が18日以上ある月が引き続いて6月を超えた場合、退職手当条例の適用対象となる。
※ 1）勤務月数が6月を超えない場合は支給されない。
勤務月数が6月を超えた場合は、退職事由、勤務月数等に応じて支給される。
〔計算方法〕退職手当額＝退職日給料月額×支給率×1／2（※2）
※ 2）勤務月数が6月を超え12月以下の場合は、令和元年改正条例附則第3項の規定により、1／2を乗じる。
- ③ 会計年度任用職員（パートタイム任用）
退職手当条例適用対象外

※ 臨時的任用職員及び会計年度任用職員の方の請求方法

発令されている辞令が途切れた場合に6月以上の勤務実績がある場合は、徳島県立総合教育センター福利厚生ポータルから様式をダウンロードし、所属を経由して、すみやかに、退職手当を福利厚生課まで請求してください。

注意：臨時的任用職員の場合

6月以上とは………例）令和4年4月30日～令和4年9月1日

会計年度任用職員の場合

6月を超えると………例）令和4年4月1日～令和4年10月1日

5 退職手当請求様式、簡易計算シートをダウンロード！

徳島県立総合教育センター 福利厚生ポータル

検索 [ID] teacher, [パスワード] kokorook

徳島県立総合教育センター HP「福利厚生ポータル」に退職手当の試算ができる「退職手当簡易試算シート」を掲載していますので、ご利用ください。

令和4年度 退職給付等請求手続説明会

県費職員 定年退職者

2月3日（金）徳島県立総合教育センター

- （午前）・徳島市の高校、支援学校、中等教育学校に勤務する教職員
- ・鳴門市、吉野川市、板野郡の学校に勤務する教職員
- ・徳島県教育委員会事務局に勤務する職員

2月9日（木）徳島県立総合教育センター

- （午前）・徳島市の小学校に勤務する教職員
- ・阿波市、美馬市、三好市、美馬郡、三好郡の学校に勤務する教職員
- （午後）・徳島市の中学校に勤務する教職員
- ・小松島市、阿南市、名東郡、名西郡、那賀郡、海部郡の学校に勤務する教職員

定年退職者以外

2月10日（金）徳島県立総合教育センター（午前）

『個人型確定拠出年金（iDeCo）』の事業主証明について

個人型確定拠出年金（iDeCo）に加入する際には、事業主の証明が必要です。

正規の県費教職員及び臨時的任用職員（公立学校共済組合）の方は、福利厚生課で事業主証明を行いますので、下記の1～5に記載の提出書類を退職手当・公災担当へ送付してください。

福利厚生課へ提出するもの

- 1 様式「第2号加入者に係る事業主の証明書（共済組合員用）」※金融機関から様式を入手してください。
- 2 公立学校共済組合員証の写し
- 3 基礎年金番号の分かる書類の写し 例）年金手帳、基礎年金番号通知書、ねんきん定期便 等
- 4 様式「基礎年金番号等の取得及び利用の取扱いに関する同意書」
- 5 様式「個人型確定拠出年金加入者について（提出）」

※ 人事異動により教育委員会（公立学校共済組合）に転入された方のうち、iDeCoに加入済の方は、事業主が「徳島県教育委員会」に変更となりますので、事業主変更の手続きをしてください。（手続きに必要な書類については、新規加入と同様です。）

※ 上記の様式は徳島県立総合教育センターHP「福利厚生ポータル」に掲載しています。

財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の継続適用特例制度について

1 制度概要

3歳に達するまでの子に係る育児休業等の取得者は、事前に所定の手続を行うことで、引き続き利子等に対する非課税措置を受けながら、財形非課税貯蓄を継続することが可能です。

2 対象となる方

育児休業等の取得により、定期的な払込が2年以上中断する可能性のある方

※勤務所属を通じた事前の手続が必要です。（育児休業等開始日後の提出は不可）

※払込の中断期間が2年以内であることが確実な方は、手続不要（自動中断）です。

※産前産後休暇（特別有給休暇）中は、控除可能です。

※職場復帰直後の払込再開（給与からの控除）が必要です。



3 手続方法（福利厚生課扱い分）

◇書類提出先 勤務所属 → 福利厚生課 → 契約金融機関

◇提出書類①～④ ②③は金融機関の所定様式ですので、事前に**契約金融機関**にご確認ください。

- ① 財形（年金・住宅）貯蓄控除預入等依頼書（※県所定様式。各金融機関で入手可。）
 ② 育児休業等をする者の財産形成非課税（年金・住宅）貯蓄継続適用申告書・育児休業等期間変更申告書
 ③ 関連様式（※金融機関により異なる） ④ 育児休業等を取得することを証明できる書類の写し

◇福利厚生課への提出期限

次の異動日が属する月の前月10日頃

- I 育児休業等取得時 育児休業等の開始日
 II 育児休業等の期間変更時 当初の終了日または変更後の終了日のいずれか早い日
 III 職場復帰時 復職日

手 続 時 期	提 出 書 類
I 育児休業等取得時	①・②・④は必須、必要に応じて③
II 育児休業等の期間変更時	①・②・④は必須、必要に応じて③
III 職場復帰時	①は必須、必要に応じて②・③
II→I 育休中に妊娠し、引き続き産育休に入る場合	①・②・④は必須、必要に応じて③ ※2度手続が必要（産休取得（期間変更）→育休取得）

【お問い合わせ・書類提出先】退職手当・公災担当【電話 088-621-3175】

教育文化の振興に関する事業助成金(互助組合)

教育文化の振興に関する次の事業に関し、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を対象に、予算の範囲内で助成金の交付をしています。

令和5年度の事業については、令和4年11月に募集要綱等の通知をホームページに掲載し、募集を令和4年12月に行う予定です。

【助成対象事業】※助成は、1校につき1事業となります。

- ①特別支援学校支援事業（1校当たり15万円を限度として助成。）
 ②特別支援学級支援事業（1校当たり5万円を限度として助成。）
 ③へき地学校支援事業（1校当たり5万円を限度として助成。）
 ④定時制・通信制高等学校支援事業（1校当たり5万円を限度として助成。）
 ⑤芸術文化奨励助成事業（1校当たり5万円を限度として助成。）



【助成対象経費】

校外学習等のバス借り上げ費用、講演会等の講師謝金及び旅費、生徒・教員等の各種大会遠征費用及び参加費用、定期演奏会の会場使用料・楽器運搬費等。



【問い合わせ先】厚生健康担当 ☎088-621-3178
 互助組合ホームページ <http://www.toku-kyougo.or.jp>

令和3年度 決算の概要

(一財) 徳島県教職員互助組合

一般財団法人徳島県教職員互助組合の令和3年度決算が、6月に開催された理事会・評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

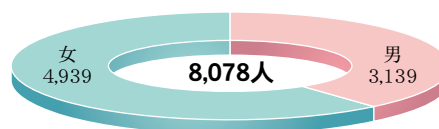
● 組合員数等

令和3年度末の組合員数は、8,078人で前年度に比べ38人減少しました。

● 正味財産増減状況（全会計）

(単位：円)

令和2年度 正味財産期末残高	令和3年度 当期増加額	令和2年度 当期減少額	令和3年度 正味財産増減額	令和3年度 正味財産期末残高
528,983,871	191,084,195	176,447,451	14,636,744	543,620,615



● 会計別内容

掛金などの収入をもとに次の各事業を行いました。

● 実施事業等会計

この会計では、教育文化舞台公演や教育文化の振興に関する事業助成など公益文化事業を次表のとおり行いました。

なお、実施事業とは公益目的支出計画に沿って行われる事業（いわゆる公益事業）のことを言います。

(単位：円)

事業名	予算額	執行額(※)	給付件数等	備考
公益文化事業	11,760,000	8,281,305	—	
(事業費)	2,100,000	2,008,888	—	教育文化舞台公演
(助成金)	9,660,000	6,272,417	73校、7団体	教育文化の振興に関する事業助成 5,612,417円 教育文化講演会 660,000円

※その事業に係る科目（旅費交通費、諸謝金等）を含む

● その他会計

① 給付事業

この事業では、公立学校共済組合が実施している給付事業の補完的事業として組合員とその被扶養者に対し次表のとおり給付事業を行いました。

(単位：円)

事業名	予算額(補正後)	執行額	給付件数等	備考
医療費	27,370,000	25,268,100	8,724件	
(組合員医療費)	20,000,000	19,534,800	7,022件	
(家族医療費)	7,370,000	5,733,300	1,702件	
入院給付金	3,276,000	2,206,800	335件	
(組合員入院給付金)	3,276,000	2,206,800	335件	
傷病手当金	3,600,000	2,320,000	116件	
休業手当金	7,200,000	4,492,503	39件	
出産祝(見舞)金	11,550,000	10,050,000	335件	
(組合員出産祝(見舞)金)	6,900,000	5,940,000	198件	
(配偶者出産祝(見舞)金)	4,650,000	4,110,000	137件	
育児休業支援金	29,520,000	29,040,000	1,452件	
結婚祝金	6,000,000	5,220,000	174件	
組合員死亡弔慰金	4,500,000	1,000,000	2件	
遺児育英金	3,000,000	0	0件	
合 計	96,016,000	79,597,403		

② 保健事業

この事業では、カフェテリアプラン助成金や人間ドック負担金などの事業を次表のとおり行いました。

(単位：円)

事業名	予算額(補正後)	執行額	給付件数等	備考
カフェテリアプラン助成金	80,260,000	65,703,931	6,996件	(内、カタログギフト1,007件)
普及活動費	2,500,000	1,913,994	—	
(福利厚生とくしま)	900,000	494,494	—	
(教育関係団体)	600,000	600,000	—	
(福利厚生としおり)	1,000,000	819,500	—	隔年発行(今年度発行)
独身者交流支援事業費	750,000	21,000		
(独身者交流支援事業会場費)	500,000	0	0人	
(独身者交流支援補助金)	250,000	21,000	5人	
人間ドック負担金	3,500,000	3,499,700		
(県費教職員)	3,000,000	2,999,700	136人	
(PET-CTがん検診補助金)	500,000	500,000	50人	
健康講座事業	400,000	182,896		
(健康講座記念品代)	200,000	0		
(健康講座事業会場設営費)	200,000	182,896		1/15 ウォーキング講座 3/21 リフレッシュ講座
合 計	87,410,000	71,321,521		

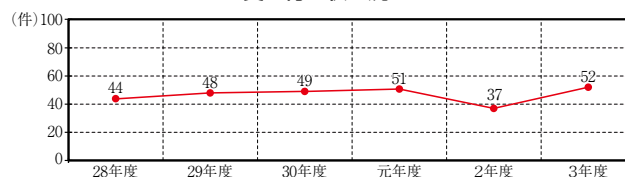
③ 貸付事業

この事業では、組合員の臨時の支出に対する貸付を行っています。詳しくは次表のとおりです。

貸付残高表

年度	件数(件)	金額(円)	年度	件数(件)	金額(円)
28	316	157,152,658	元	196	141,462,603
29	293	140,356,375	2	187	129,943,258
30	196	135,464,868	3	179	136,523,987

貸付状況



● 法人会計

この会計では、法人運営にかかる管理費等を扱います。

注目! 互助組合に加入された臨時的任用職員・会計年度任用職員の皆様へ

● 互助組合とは…

正式名称は「一般財団法人徳島県教職員互助組合」という団体で、事務局は徳島県教育委員会福利厚生課内にあります。互助組合は同じ課内にある公立学校共済組合徳島支部の組合員等で組織することとなっており、共済組合加入時のみ互助組合に加入することができます。

事業内容としては、主に医療費給付など公立学校共済組合徳島支部の補完的な事業を行ったり、独自の事業としてはフルタイムの組合員へのカフェテリアプラン助成金の給付、学校や団体への助成金交付、教育文化舞台公演の開催など行っています。

詳しくは互助組合ホームページ (<http://www.toku-kyougo.or.jp>) や「教職員福利厚生のしおり」を御覧ください。

● 掛金は… (給料月額+教職調整額+地域手当) × 7 / 1000 ※掛金の上限は2,100円です。

県費教職員の方は、給与明細の「互助(他)」の欄に控除金額が記載されています。(加入日によっては1月遅れで控除されることもあります。)

給料が月額以外の組合員の掛金は一律 700 円/月です。

● 正規教職員との事業内容等の違いは…

ほぼ正規教職員と同じ給付内容となります。

給料が月額以外の組合員についてはカフェテリアプラン助成金は対象外です。

臨時的任用職員・会計年度任用職員（フルタイム任期付職員）のカフェテリアプラン助成金申請について

令和4年度から、フルタイム任期付職員の方で互助組合加入者全員がカフェテリアプラン助成金の申請ができるようになりました！

(令和3年度までは11か月以上任用されている方が対象でした)

申し訳ございませんが、パートタイム任用職員の方（給料が月額以外の方）はカフェテリアプラン助成金の対象外となります。

* 任用期間により上限額、添付書類が変わってきますので御注意ください。

* 一会計年度につき申請できるのは1回限りです。

今年度からの取扱い

昨年度及び当該年度における任用期間が申請時に1年以上である場合は辞令書などの写しの添付は不要で、満額給付またはカタログ申請可能。(共済組合加入で互助組合のみの未加入であった期間がない方に限る)

ただし、今年度からの任用で任用期間が1年以下の場合は辞令書等の写しの添付が必要であり、互助組合加入月数×1,000円の給付とする。

※年度途中で勤務校が変わった、互助組合未加入期間があるかも…など御不明の点がありましたらお問い合わせください。

【注意事項】

◆ 互助組合の加入・脱退は、共済組合の加入・喪失時（組合員証番号変更時）だけ可能です。

＝任意での途中加入・脱退はできません。

◆ 互助組合に加入の方で、年度途中で退職された後に再度任用された方は、基本的には互助組合に加入するとみなします。

◆ その月に1日でも任用されていれば、掛金をいただいております。＝1か月分申請可能

例：R4.5.31からR5.1.18まで任用 → 9か月分申請可能

◆ 互助組合加入期間内に活動及び支払を完了したものが助成対象です。

◆ カタログギフトの申請ができる方

・ 昨年度から1年以上組合員である方（かつ、共済組合加入で互助組合のみの未加入であった期間がない方）

・ 今年度12か月任用される見込みの方（辞令の写しの添付が必要）

その他の方はカタログギフト申請はできません。

家庭常備薬等の有償あっせん 今年もやります！ Webから個人申込み可能になりました！

互助組合員限定、特別価格で購入できる、常備薬等の「特納品」を数多く取り揃えています。

別便で10月下旬に各所属にチラシを配布しますので是非御覧ください！

(注文方法等はそのチラシに掲載しています。)

注文期間：2022年10～11月予定

自宅・職場で
お薬が買える♪



互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業……助成額：上限12,000円

今年度から2,000円
アップしています！

今年度も「カタログギフト」をカフェテリアプランの選択肢に加えております！ご多忙の方は活用してください！

止むを得ず、次の表の項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万2千円相当のカタログギフト（冊子）をご自宅に送付します。ただし、他の項目との重複請求はできません。

（注意）カタログギフトを選択する場合のみ最終締切は2月末日（事務局必着）です。2月中に事務局に届くようにご協力ください。

☆様式は最新のものの、当組合が発行したものをお使いください！

☆実施要領や様式など詳細は3月末に所属に配布しております白色の冊子「令和4年度における保健事業等の実施について」や互助組合ホームページでご確認ください。

☆基本的には受講や利用などの「活動」が終了した後に助成金を送金します。

【事務局からのお願い】申請書の早めの御提出をお願いします。年度末は書類が集中し、審査ややりとりで時間がかかり給付が遅れることがあります。3月にまとめて提出…ではなく活動が終了している場合はできるだけ12月末までに御提出ください。

カフェテリアプラン 助成対象一覧表

項目	項目番号	事業（メニュー）内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの（例）	助成対象でないもの（例）
自己啓発	1	自己啓発のための講座（通信講座）を受講した。	組合員	講座の受講料（通信教育における講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む）	語学教室・パソコン教室・書道・茶道・華道・教養講座・音楽教室・絵画教室・陶芸教室 等	公務で受講したもの テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
		大学（通信・夜間・放送大学も含む）で行われる公開講座や科目履修を受講した。		講座の受講料 入学科、授業料	大学での科目履修、聴講	学位・学歴の取得（卒業）を目的とした修学費用
	2	各種資格を取得するための講座を受講または受験した。		資格取得の受講料（講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む） 受験料 免許更新費用（自動車運転免許以外）	簿記検定・英語検定・パソコン検定・宅地建物取引主任者・小型船舶免許・アマチュア無線・ホームヘルパー・気象予報士 等の講座受講料、受験料、講座のテキスト及び講座の収録されたCD・DVD購入費用	自動車運転免許の更新費用 テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
		自己啓発用の書籍を購入した。		自己啓発用書籍・中古の本購入費	書籍購入費（領収書に書籍名が記載されていない場合、支払内容を明記してください）	漫画・週刊誌・対象が赤ちゃんや幼児向けの本・住宅地図・カレンダー・ポスター・電子手帳・電子辞書・スケジュール帳・名簿・卒業アルバム 等 送料・図書カード・商品券・ポイントで購入した分
健康維持	4	人間ドックを受診した。	組合員	保険診療外のドック費用	人間ドックの自己負担分、オプション検査費用	保険診療分の検査費用（人間ドックの再検査で保険証を利用して受診した分 等）
		インフルエンザを予防するために予防接種を受けた。		インフルエンザ予防接種費用（予防接種名の記入）	インフルエンザ予防接種	組合員以外の予防接種費用 迅速診断・抗体検査費用
		インフルエンザを予防するためにマスクや手指消毒剤を購入した。		インフルエンザを予防するためのマスク、うがい薬、手指消毒薬剤費用	マスク うがい薬、手指消毒剤、薬用石鹸（殺菌・消毒作用が明記されたもの）	ウェットティッシュ全般 風邪薬やのどに薬を噴射するものなど、予防でないもの、 手指消毒用以外の殺菌・消毒・除菌剤
	5	健康管理施設やスポーツ施設を利用した。		各種スポーツ施設会費・利用料	ゴルフ・ボウリング・スキーリフト券・釣りの渡船料・ダイビング・ラフティング 等	用具レンタル料・ゴルフ施設利用料金のうち飲食料・入浴のみの施設
		スポーツ教室を受講した。		各種スポーツ教室受講料	スポーツ教室の受講料	スポーツ用品・健康器具
		各種スポーツ大会に参加した。		各種スポーツ大会参加料	大会の参加料（大会終了後に申請書を提出してください）	キャンセル料、手数料、大会が開催されなかった場合や参加しなかったときの参加料
介護・育児	6	介護・看護等でヘルパーやデイサービスを利用した。	組合員又は2親等内の親族	介護ヘルパー・デイサービス代（介護保険サービス適用外の費用）	介護ヘルパー代	紙おむつ等消耗品 一時的でない保育料 保育料に含まれる飲食代・諸費用 介護・育児に関する物品（車椅子、ベビーカー、チャイルドシート等物品全般） 介護保険サービスの適用となる費用
	7	保育所（園）・託児所での一時保育やベビーシッターを利用した。		一時保育・ベビーシッター代	一時保育代	
地域社会活動・文化芸術活動	8	ボランティア活動に参加した。	組合員	活動に要する交通費、宿泊費、傷害保険料	ボランティア休暇の承認を受けて参加した活動（承認書類の写しの添付が必要です）	
	9	芸術・文化鑑賞をした。スポーツ観戦をした。アミューズメント施設を利用した。		入場料、観覧料、観戦料	映画・コンサート・テーマパーク・水族館・スポーツ観戦・遊園地・動物園・植物園・美術館・博物館・演劇・舞踊・芸能・県展入場料 等	
		芸術・文化鑑賞のためのCDやDVDを購入した。		芸術・文化鑑賞のためのCD・DVD等購入費用	音楽CD・映画等のDVD（BD）の購入費用 （購入した作品名を明記してください）	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用、ゲーム類の購入費用 CD・DVD類のレンタル料および定額制配信サービス費用
		展覧会などに出席した。囲碁等の大会に参加した。		大会参加料（出展料）	大会参加料（出展料）	応募にかかる郵送料 材料費・運搬費・交通費 公務での出展
	10	旅行をした。（公務出張等に係る旅行は除く）		宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	ガソリン代・駐車料金・旅行券等・飲食代・入浴のみの施設・岩盤浴・エステ・サウナ・あんま・マッサージ等被扶養者のみの旅行
教員免許の更新	11	教員免許を更新した。	組合員	払込受領証 大学が発行する領収証	教員免許更新制の発展的解消のため項目削除	

項目	項目番号	事業(メニュー)内容	対象者	助成対象となるもの(例)
その他	12	カタログギフト	組合員	止むを得ず、項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万円相当のカタログギフトを送付する。 (他の項目との重複請求不可) カタログギフト「ヴァリアス マンチェスター」(ハーモニック) カタログギフト「ヴァリアス マンチェスター」の内容につきましては、パソコン・スマートフォンから次のURLにて掲載内容の全てを確認いただけます。 https://www.harmonick.co.jp/catalog/2122vcc/vcu [申込について] 年4回(6月、10月、1月、2月)の月末日に申込を締切り(必着)、翌月に組合員の指定した住所にカタログギフト(冊子)を送付します(その後、各自で商品を選んでカタログギフト会社に注文していただくという流れです)。申込は「令和4年度における保健事業等の実施について」21ページ、または当組合ホームページに掲載の様式に必要項目を記入して当組合まで提出してください。 記入必要事項:「申請金額～項目11」の欄以外すべて(個人印、所属印も必要です) [注意事項]・カタログギフト申込の最終締切りは毎年度2月末日(必着)です。・翌年度に前年度分の請求はできません。



互助組合のホームページ、ぜひ御活用ください！

各種申請様式もダウンロードできる(一財)徳島県教職員互助組合のホームページを開設しております。
ホームページアドレス(半角小文字) <http://www.toku-kyougo.or.jp>(「徳島県教職員互助組合」で検索しても出てきます。)
わからないときはお気軽に互助組合事務局へ！ TEL 088-621-3177

😊 提出前にチェックしてみましょう 😊

スタート	ゴール
まず…カフェテリアプラン、申請できそうですか？ → 無理そうならカタログギフトもあります(申請は2月末日必着) ↑	
領収書に講座名、受講期間は明記されていますか？ はい → 講座名・受講期間がわかるものを添付してください → OK → 活動期間が今年度中になっているか確認してください → OK → 活動が終了している又は途中で受講をやめても返金がない → OK → 公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？ → 公務です → 受付できません いいえ → 講座名・受講期間がわかるものを添付してください → OK → 活動期間が今年度中になっているか確認してください → OK → 活動が終了している又は途中で受講をやめても返金がない → OK → 公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？ → 公務ではありません → 受付できません ※自己啓発用書籍について 対象年齢が明らかに低すぎるものについては対象外とします。 例) あかちゃん絵本、音の出る本、あいいうおの本、めいろなど	
自己啓発用の書籍ですか？(家族の書籍や対象外のものは含まれていませんか) → はい(自己啓発のための書籍です) → 領収書へGO いいえ → 自分が使用する書籍以外は対象外です	
領収書は原本ですか？ → はい、原本です → 再検査など、3割負担の分(保険証使用分)が含まれていませんか？ → 含まれていません → 受付できません いいえ、コピーです → 再検査など、3割負担の分(保険証使用分)が含まれていませんか？ → 含まれています → 受付できません	
組合員本人の接種ですか？ → はい、本人の接種ではありません → インフルエンザ予防接種費用以外です → 受付できません はい、本人です → インフルエンザ以外の予防接種、予防接種以外の検査費用ではありませんか？ → インフルエンザ予防接種費用以外です → 受付できません	
除菌ウエットティッシュ、キッチン用などの手指消毒用でない消毒・除菌剤、アルコール洗浄剤(アルコール濃度60%未満)が含まれていませんか？ → 含まれていません → 領収書へGO 含まれています → その分は対象外です	
回数券の方 → 券を利用した日を全て記載してください → OK 領収書の方 → 講座名・受講期間がわかるものを添付してください → OK ※施設を複数人で使用した場合について 組合員本人分だけが助成対象ですので、使用料を使用した人数で割った額を申請書に記載してください。	ゴール!! 提出OK
大会は終了していますか？ → はい → キャンセル料、手数料、大会が開催されなかった場合や参加しなかったときの参加料は含まれていませんか？ → 含まれていません → その分は受付できません いいえ → 終了後に提出してください → 含まれています → その分は受付できません	
領収書の宛名に申請者の姓名が書かれていますか？ → はい、申請者の姓名です → 介護保険が適用されている費用は含まれていませんか？ → 含まれていません → その分は受付できません いいえ、家族の名前です → 「氏名相違に関する申立書」を添付してください → 含まれています → その分は受付できません	
映画やコンサート、施設入場などの半券に、公演名、公演日時、チケットの金額は書かれていますか？(手数料は助成対象外です) → はい → OK いいえ → 領収書(レシート)のチェックポイント 提出前にチェックしてみましょう	
領収書(レシート)のチェックポイント 提出前にチェックしてみましょう □原本ですか？→コピーは受付できません。 □領収書の宛名はフルネーム(姓名)で記入されていますか？(レシートは宛名を記入する欄がある場合)→フルネームをお願いします。 □請求書、納品書、明細書ではありませんか？→「領収書(証)」を添付してください。 □支払の部分を切り取っていませんか？→領収書やレシートを切り取ったり加工したりせずに提出してください。 □インターネットで購入した場合→領収書をプリントアウトするか、領収書を手入力してください。 □支払方法がクレジットで、「領収書」が発行されていますか？→そのまま提出してください。 □「領収書」の発行内容がわかるもの(明細書等)と、確かに支払ったということがわかるもの(カード会社からの請求書原本又は通帳のコピー)を添付してください。明細に本人の名前が記載されていること。 □その他の決済(キャッシュレス決済)ですか？→支払時にチャージしたお金とポイントが明確に分けられない決済 例: PayPay、WAON、auPAY、楽天Edy、nanaco、モバイルSuica など チャージ時のチャージ明細書(レシート)、通帳の該当ページの写し、クレジット明細書(原本)、又は「キャッシュレス決済にかかる申立書」を添付してください。 →別でポイント券が発行されるもの、支払にポイントが充当されないもの→OK □クーポン券・ポイント・金券等で支払った分が含まれていますか。→クーポン券・ポイント・金券等の分を差し引いて請求してください。 □書籍名、商品名、数量は明記されていますか？→印字されていない場合は余白や別紙にすべて記載してください。 □オークションや、メルカリなどの個人売買で購入したものは対象外です。	
参加者(組合員氏名)、大会の名称、開催日、料金の明細などは明記されていますか？ → はい → 公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？ → 公務です → 対象外です いいえ → 大会の概要がわかるものを添付するか、余白などに記載してください → 添付、記載OK → 公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？ → 公務ではありません → 受付できません	
飲食代、駐車料金などはその金額を除いて申請してください ●複数名での旅行の場合、旅行経費申立書を提出してください。(申請書に1名と書かれても、領収書に複数名の記載があれば何うことがあります。) ●高速道路を利用した場合 ①ETCを利用→カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出 ②ETC以外→「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可	

ご存知ですか？ 互助組合も貸付事業をおこなっています！

互助組合の貸付利率は
4月から**年利0.9%（保険料込み）**に下がっています！

お見逃しなく!!

- ★ 共済組合貸付と同時に互助組合貸付も受けることができます。
「共済組合で借りたけど、少し足りない分を互助組合で…」もOK!
- ★ 互助組合貸付は一般貸付の1本のみです。既に借りられ償還中の場合で、24回償還する前に違う事由でもう1本借りることはできません。
(24回償還後は借替えます。)
- ★ 償還は給与からの天引きでラクラク返済!

貸付限度額200万円。
ちょっと資金が必要なとき…
互助組合の貸付をお忘れなく!!!
申込事由NO.1の生活資金、自動車
購入資金、教育資金など

……… 必見! 互助組合の貸付事業についておさらい ………

- ★ 貸付限度額200万円 目的は生活資金のほか、自動車購入資金、教育資金など
- ★ 申込事由が「生活資金」なら添付書類不要（但し限度額は100万円かつ償還回数上限72回）

お申込以降の流れ

- ① お申込 毎月25日(2月と12月は21日)までに互助組合(県教委福利厚生課内)に申込書等(※)を提出してください。
※申込書等提出書類 ①～③は互助組合ホームページの様式集から印刷して必要事項を記入・押印してください。

- ①～③必須
- ① 申込書 申込者の印、所属長の印が必要です。
 - ② 借用証書 金額・住所氏名を記入・押印し、左上に収入印紙(証紙ではありません)を貼付・割印してください。
 - ③ 貸付保険にかかる個人情報に関する同意書
 - ④ 申込事由が「生活資金」以外の場合は、添付書類が必要です。
例:「自動車購入資金」の場合の添付書類は請求書、契約書など金額が確認できる書類
- 詳しくはお問い合わせいただくか、「福利厚生のしおり」に記載しています。

- ② 申込受付後、事務局で審査・貸付決定
- ③ 貸付決定通知を申込者に送付(基本的には所属経由)
- ④ 申込締切の翌月28日に、申込者の給付金の登録口座に送金
- ⑤ 送金の翌月の給与から貸付償還金の控除を開始

収入印紙金額

申込金額	収入印紙金額
5万円から 10万円まで	200円
15万円から 50万円まで	400円
60万円から100万円まで	1000円
110万円から200万円まで	2000円

お問い合わせ
書類送付先

TEL 088-621-3177 (「互助組合の貸付」とおっしゃってくださいとスムーズです。)
ホームページアドレス(半角小文字) <http://www.toku-kyougo.or.jp>
〒770-8570 徳島市万代町1-1 徳島県教育委員会福利厚生課内 一般財団法人徳島県教職員互助組合

速報! 公演、決定!!

令和4年度教育文化舞台公演(徳島県教職員互助組合主催事業)

小林幸子&東京室内管弦楽団 プレミアムコンサート

令和5(2023)年2月11日(土・祝) あわぎんホールにて

圧倒的な歌唱力とオーケストラの格調高い音色をお届けします。
お得な互助組合員限定優待チケット取扱予定!
詳細決定次第、所属に通知します。



♡ 互助組合は組合員の素敵な出会いを応援しています ♡

徳島県教職員互助組合は、「マリッサとくしま」の協賛団体です。当組合員は直接、マリッサとくしまのWEBサイトにアクセスしてイベントユーザー登録および所属企業コード「KA0002」を入力することで、協賛企業・団体員限定のイベントに参加することができます。

♡ 「マリッサとくしま」について ……………

【主な事業】

- ・ マッチング: 1対1のお見合い(会員登録料1万円(2年間有効))

互助組合ではマッチング会員登録料の半額を補助しています!

詳しくは互助組合ホームページ内、「独身者交流支援補助金」の項目を御覧ください!!!

- ・ イベント: 出逢いイベントやセミナー等(会員登録料 無料)
- ・ マリッサークル(協賛企業・団体従業員限定異業種交流会)にも参加できます。

【開所時間等】

- ・ 場 所: 徳島市寺島本町西1丁目5番地(アミコ東館7階)
- ・ 開所時間: 月曜・火曜・金曜 12:00~20:00 土曜・日曜・祝日 10:00~18:00
(水曜・木曜は休み(祝日の場合は開所)。年末年始は休み)
- ・ 電話番号: 088-656-1002
- ・ ファックス: 088-656-1008
- ・ ホームページ: <https://www.msc-tokushima.jp/>
- ・ メール: msc@marissa-tokushima.com

所属を通さず領収書原本を添付した申請書を互助組合事務局に送るだけ!

